



いよいよ新学期

新園児や児童を交通事故から守ろう

いよいよ新学期。新しく入園・入学する子供さんを持つ家庭では、健康のことを初め、うまく集団生活を送れるだろうか、友達はできるだろうか、交通事故にあわないだろうか…考えれば考えるほど心配のたねはつきないと思います。

そこで、春の交通安全にちなみ、事故につながりやすい子供の行動の特徴をあげてみました。子供たちを事故から守るため、お母さんがたの参考になればと思います。

- ☆ 1つのことに無中になると、まわりの物が目に入らなくなる。
- ☆ うれしいことがあったりしかられたりすると、その言葉が気になり、まわりを見ないで道路を歩いたりする。
- ☆ 自分が黄色い旗を持っていたら、車は、いつでも必ず止ってくれると思う。
- ☆ 信号無視の横断や交通ルールを守らない大人を見て、そのとおりにまねをする。
- ☆ 車の下やダンボール箱にかくれたり、入って遊ぶ。

町民のうごき

世帯数	1,929	男	4,072	
人口	8,238	女	4,166	
昭和53年3月1日現在				
		男	女	計
出生	4	4		8
死亡	4	2		6
転入	9	13		22
転出	4	9		13

'78

4月号

春の交通安全運動

4月6日～4月15日まで

町ぐるみで交通事故の絶滅を!!

- ★実施期間 四月六日(木)～四月十五日(土)
- ★重点目標
 - ☆ 歩行者と自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止
 - ☆ 夜間における交通事故防止
 - ☆ シートベルト着用の推進
- みんなでこの運動に参加して事故のない明るい勝浦町にしましょう。

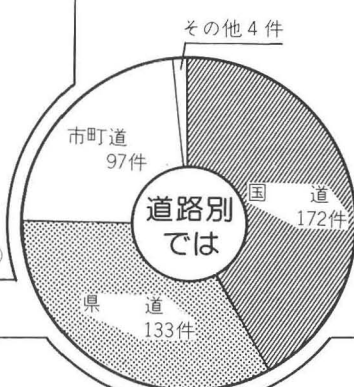
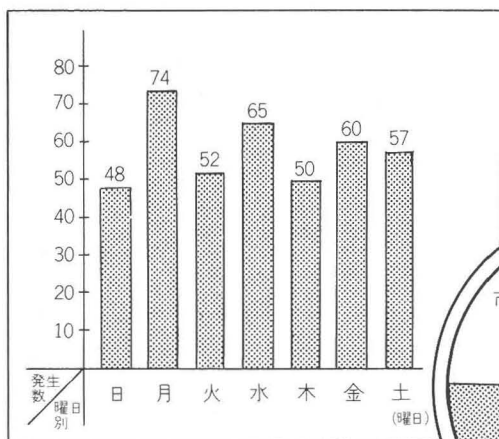


飲酒運転で電柱に激突

小松島警察署では、このほど昭和五十二年中の管内における事故の実態をまとめました。それによると発生・死者・傷者ともいずれも前年より減少していますが、依然として飲酒運転など悪質違反の事故が後を断たず、また、気候の良い行楽シーズンの、ちょっとした気のゆるみが事故につながっています。

昭和五十二年中の交通事故は発生件数 四〇六件
(前年より二十三件減)

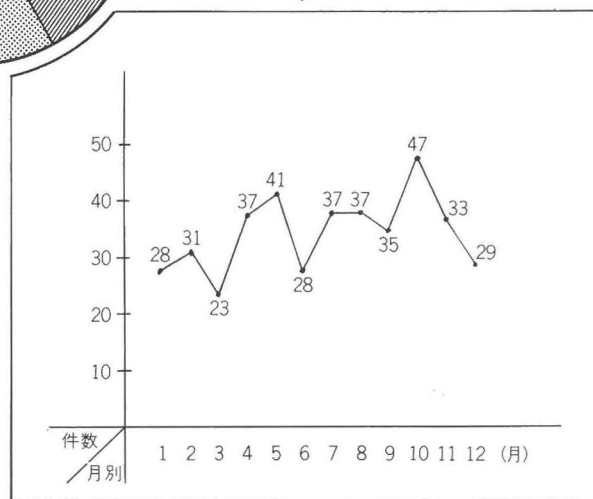
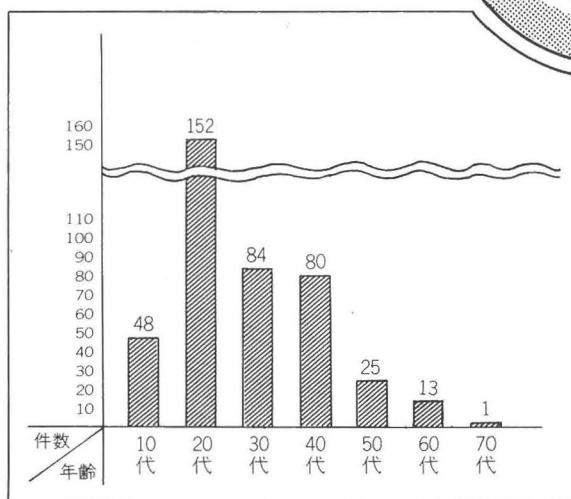
昭和五十二年
交通事故白書から



死者 三名
(前年より四名減)

傷者 四六六名
(前年より七十二名減)

この事故の結果をいろいろな角度から見えますと、



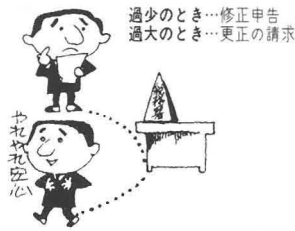
確定申告が 間違っていたときは

所得税の確定申告書を提出した後で、計算違いや、申告内容が間違っていた人は、次のような方法で訂正することができます。

- 所得や税額の計算を間違えて申告し、後になって、納める税金が少なかったり、還付を受ける税金が多いことに気づいたときは「修正申告」をしましょう。
- 税金を納め過ぎていたり、還付を受ける税金が少ないことに気づいたときは「更正の請求」をすることができます。

なお、「更正の請求」のできる期間は、昭和52年(今年)分の確定申告については、昭和54年3月15日までとなっています。

また、確定申告をしなければならない人が、申告を忘れていたときは、早めに申告しましょう。



— 税務署 —



通勤、通学のあわただしい時間帯
事故の発生も多い時

原因別では

前方不注意 一〇二件
交差点の除行違反 五一件
安全速度 四九件
このように、前方不注意が全体の二十五パーセントを占め、ちよつとした気のゆるみが事故になっています。

また、酒酔い運転は十九件発生し、二名の死者が出ています。暴走運転は、六件のうち一名が死亡しており、死亡事故はすべて、これら悪質違反の犠牲となっています。

今年もすでに県下では、二十四人が死亡しており、うち五人は酒酔い運転によるもので、警察では飲酒運転の絶滅を目指し



て、強力な取り締まりを行うことにしています。運転者一人ひとりが法を守るという自覚を持



ち、皆んなで悲惨な交通事故をなくしましょう。

国民年金シリーズ (8)

無年金者にならないために

国民年金から老齢年金を受けるには、最低で二十五年の保険料を納めなければなりません。その保険料を納められるのは五十九歳までですから、そこからさかのぼって二十五年というと、どんなに怠っていた人でも、満三十五歳からは保険料を継続して、完納しつづければならないわけですね。本来は、二十歳から加入して保険料を納めることに法律で定められています。が、万一、三十五歳をすぎても、加入せず納付しない人は、後に

なって、いくら加入したい、年金をほしいと悔んでも、後の祭り、生涯を通じ加入も納付もできない建前になっています。目先のことだけを考えず、将来に備えて、少しでも早く国民年金に加入しましょう。

国民年金の保険料を納めなくても、七十歳になれば老齢福祉年金をくれるからと、思い違いをしている人もいますが、それを受けられるのは、明治四十四年四月一日以前に生まれた人だけです。

今月の農作業メモ

みかん

今年の冬は、降雪日数が多かつたものの異常寒波もなく、春の訪れが北較的早く、桜のつばみも例年より大きいようです。春の早い年はみかんの開花も早く、秋には酸の減少した、うまい果実が採れるものです。農作業は手まわしよく、計画的に行ってください。

不良系統の更新

このことは、機会あるごとにお話ししていますが、一部の農家で実施されている程度で、あまり普及していません。自分の家の畑を見てもわかるように、園地には必ず何本かの不良系統樹があるものです。小玉果、着色不良樹、腰高果、味の悪いものなど。これらは全く経済的価値がありません。中旬ごろまでにさっそく「一挙更新法」で優良系統に更新してください。

▼ユズ台のものは更新するより改植すること

ユズ台は、キコク台に比べて糖が低く、味のよいものを求められる今日においては、利用価値が低いのでキコク台の苗を新植してください。果樹試験場における台木別の糖、酸の数値は

別表1 台木別の糖酸含量分析値

昭和50年12月分析

台木別	トウ	サン	系統名	備考
キコク	11.9	0.77	繩手	徳島市で選抜されたもの
ユズ	10.0	1.10		
キコク	12.2	0.90	錦内	上勝町で選抜されたもの
ユズ	10.9	0.89		
キコク	11.5	0.97	片山	阿南市でも選抜されたもの
ユズ	10.8	0.86		

別表2 地帯別導入計画

品種	系統名	主な導入地帯
早生	オキツ	早生は全町オキツとする
普通	錦内	キワダ方面を中心とする
	片山	比較的自然条件の劣る畑でも可
	万田古	日照、土地条件の良い畑

別表1の通りです。

▼土地に合った系統を接ぐこと
本町では、別表2のように導入系統を定めています。どの系統を導入するかについては、園地の条件や自家の経営内容から決定してください。

▼徳木は確実な母樹から入手すること
接木後、果実がなり始めるまでに数年かかりますが、果実を見て「しまった。自分が思っていた系統でなかった」ということになっては大変です。そんなことにならないよう、町では確実な母樹を農家と契約していただきます。

別表3参照

接木実施の注意

▼時期は早いほどよく、おそくとも二十日ごろには終わりたいものです。
▼よく切れるナイフを用いること。

▼ビニールテープは、雨水の入らないように確実に巻くこと。
▼発芽を始めたからといって、ビニールをあわてて切らないこと。

雑草処理

刈り取りかグラモキソンの散布を行ってください。

病害防除

ソウカ病の多い園ではトップジンM千倍液かベンレート二千倍液を散布してください。

整枝、せん定

全園行い、作業をしやすい木を小さくしてください。

防風垣の手入れ

刈込みを十分行い薄日が入るようにしてください。

別表3 町において契約している農家と系統名

系統的	契約農家	住所	備考
オキツ早生	松下和夫氏	石原	は代う者木私入穂支をって徳実とこ
片山系	横尾兼夫氏	沼江	
十万	青木芳房氏 前田憲一	山田 横瀬	

○十万は与川内押葉義雄氏園にも母樹園
○古田系は都合より今春は採徳は
○古田系は都合より今春は採徳は
○古田系は都合より今春は採徳は

うめ



病虫害防除

発芽直後にアブラ虫の発生が必ずあるので、遅れないようエストックス乳剤の千五百倍液を散布し、中下旬ごろからは黒星病予防のためトップジンM千倍液を散布してください。

歳時記

冬物衣類の手入れ

桜の花が散りはじめたら、もう冬物の衣類とサヨナラです。といっても、まだ寒い日と上着を脱ぎたくなるような暖かい日が入りまじるのが四月の気候。厚手のオーバーやコートは洗たくに出すとしても、背広などはもうしばらく着られますが、陽光が一段と明るくなって汚れやシミが、ひときわ目立つようになりやすくなります。

とくに首もとやえり、そで口、ポケット口などが黒ずんだような色になって、テカテカ光っているのは不潔感を与えます。こまめにブラッシングをして、あぶら汚れはベンジンでたたきぶきをするのがよいでしょう。

また、四月は衣類につき害虫が活動を始める時期でもありますが。食べこぼしなどのシミは禁物です。厚手のものはもちろん毛糸のセーターやメリヤスのシャツなどは洗ったあと、よく乾かしてから必ず防虫剤を入れてしまいうようにしたいものです。

防虫剤は、発生したガスが密閉したなかで充満するように工夫するのがよく、そのためにはポリエチレンやビニールの袋に

水 稲

苗代の準備と
種子消毒

選を行い比重
の軽いものは
とり除いてく
ださい。

別表 4 参照

別表 4 塩水選の濃度

	うるち米	もち米
比 重	1.13	1.08
水10ℓ当りに 加える食塩量	2,110g	1,550g

塩水選の終わった種子は、よく水洗いし、イモチ病、バカ苗病予防のためホーマイかベンレートT二百倍液に二十四時間ひたした後引き上げ、五、六時間開放し、さらに停滞水に五日くらい浸けておいてください。

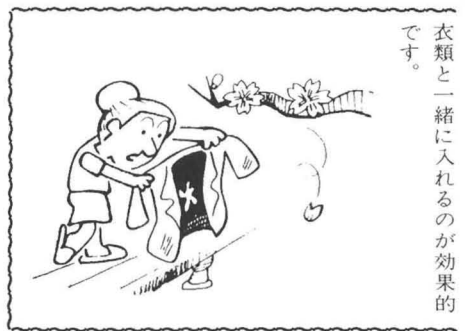
ハウスイチゴ

収穫 外温の上昇により、熟期が早くなる一方、店頭に

親株植付 無病健全なもの百株

おける品質低下も早くなりま
す。過熟にならないよう注意
し、温度の低い早朝の収穫に
つとめてください。
親床準備 十アール当り苗床面
積三アール。苗床には腐熟た
い肥を多用し土づくりを努め、
強健な苗をつくってください。
肥料は、一アール当りたい肥
二百キロ、苦土石灰十五キロ、
イチゴ配合十キロを全層に施
してください。

を選び、古葉、ランナーを除
去し下旬に植付けてください。
畦幅三尺、株間一畝、鉢土は
できるだけ多く付け、畦の片
側に植え、たっぷり灌水して
ください。
活着後、除草剤クサキラーを
一アール当り四十ℓを、水十、
十五ℓにとかし株をさけて散
布してください。



衣類と一緒に入れるのが効果的
です。

稲作の管理転作に 平均 4 万円の契励金

＝水田利用再編対策＝

最近、米の需要の停滞により、
稲作以外の作物への転換をすす
めています。
昭和五十三年から水田利用
再編対策が実施され、勝浦町の

転作面積は、十五ヘクタールと
決まりました。転作や管理転作
を希望されるかたは、産業課ま
で連絡してください。
管理転作とは
土地の所有者が農協へ水田を
預け任せることの契約を結ぶこ
とです。

土地の所有者は農協に対し

■ 自分で転作しない（できな
い）という人が、転作希望者
を見つけ、転作を目的とする
使用貸借契約を結ぶことを委
任する。

■ 転作希望者が見つかるまで
の間、いつでも耕作可能な状
態に管理することを委任する。
（この場合の土地の所有者は、
管理に要する費用などの実費
を支払わなければなりません）

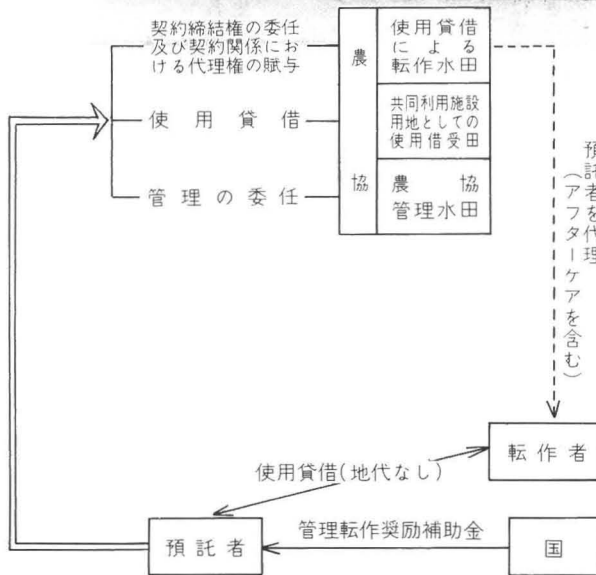
管理転作に関する概念図



その他

■ 契約の期間は、一年間です。
土地所有者から解除の申し出
のないときは、毎年自動延長
されます。

■ 契励金は、作物の内容を問
わず、十アール当り平均四万
円



■ 対象となる水田は、預託の
申し出前二年間は、作物が作
付けられていた水田であるこ
と。(申し出前二年間が不作付

地であれば対象外ということ
です)
以上が管理転作の主な点です。



明るい選挙啓発シリーズ

町長選挙をふりかえる

「五月か六月か、いやそれどころじゃない」といま盛んに衆議院の解散が取りざたされ、その行方もかなり気になるところですが、今月号の広報では、まず、去る二月五日に行われた町長選挙後に、表面化した問題点を取り上げてみます。

すでに、新聞紙上でご承知のかたも多いと思いますが、桜木町長就任最初の臨時議会で、町長選挙のあり方について、緊急質問が行われました。質問の要旨は、今回の選挙で張り番、立ち番、尾行などがひどく、例えば、たばこを買いにゆくのもまで尾行され、十数年前に逆もどりましたという内容で、これに対する町長の見解を求められたわけです。桜木町長は、事実とすればまことに遺憾であり、四月号以降の広報で、明るい選挙の啓発に努めたいと答える一幕がありました。

私たちは、このようなことのないように、何とかして明るい選挙を実現しようと、昨年六月

に、三ない運動の表札を町内全戸に配布したり、十二月末には町内児童生徒から明るい選挙啓発作文を募集して、その入選作品のうち、一月号広報では棚野の渡千代子さん、二月号には生名の清水千代さんの作文を掲載して、有権者の皆さんの良識に訴えてきたところであります。

冒頭にも述べましたように、年内には、衆議院議員の総選挙があるかもわかりませんが、来年は、県議会議員選挙、町議会議員選挙が行われます。どうか町内有権者の皆さん、ここでもう一度、町長選挙を反省していただくとともに、子供たちが作った純真な作文を読み直し、今後の選挙に臨んでほしいと思います。



明るく正しい

選挙に思う

名 福 良 毅

男女すべてに与えられたのです。そのため、いくども血を流し、苦勞に苦勞を重ねて、勝ち取っていった、イギリスやフランスとはちがって、だいたい民主主義

に対する考え方が甘いようです。ここに、日本の政治や選挙がほんとうに、目覚めたものにならない、最も大きな原因

が、あるのではないのでしょうか。当然のことながら、選挙で選ばれた議員や知事、市、町、村

長は、国民の代表として政治を行います。そのため、国民は国の政治に責任をもつて任せることのできる人や、また、自分の意見を、よく代表してくれる人、社会全体のために、働いてくれる人を、選ばなければなりません。ある人が、品物やお金をくれたからといって、その人に投票したり、忙しいからといって、投票を怠ったり、無関心で棄権したりするのは、わたしたちの生活は、決してよくならないし、国の政治もよくなるはずはありません。選挙こそ、国民の真の意見を政治に反映させる絶好の機会なのです。

本来は、すべての国民が、めいめい意見を出しあって、政治

のすすめ方をきめるのが、民主政治のたてまえですが、国民全部が、一か所に集って相談することは、とうていできることではありません。そのため、自分の考えを政治に表してくれ、そんな人を、えらぶ方法として、考え出されてきたものです。それで、少しでもあやまった考えをもつて、投票すると、国の政治、すなわち、わたしたちの生活を、よくすることはできません。また、国の政治をよくするには、政治を代表者だけにまかせないで、代表者の行う政治を見守って、代表者だけではありません。

わたしたちは、民主主義の発達してきた歴史をよくふりかえり、しっかりと考えたをもつとともに、主権は国民にあると定めた憲法の精神をだいにし、国の政治や地方自治の主人公は、わたしたち自身であることを考え、正しい選挙に臨みたいものです。

それ以外、国民ひとりひとりのしあわせを実現していく方法は、他にないではありませんか。ぼくたちも今から、もっともつと、民主主義発達の歴史を理解するとともに、選挙のもつ重大性を、よく認識しておく必要があると思います。二十一世紀を、どこにも負けない日本にするためにも、それは、大切なことと確信します。

〈重度身体障害者のかた〉

ねたきり老人の医療費助成の 対象範囲が拡大

〈今までの対象者〉

対象者	要件
ねたきり老人 (満65歳以上 70歳未満)	疾病又は負傷若しくは心身の障害により引き続き3箇月以上常時臥床し、食事、入浴及び排便等日常生活に常に介護を要すると認められるもの

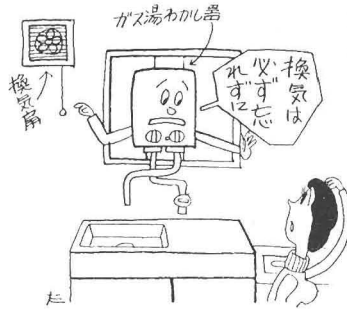
対象者	障害の種類	要件
重度心身障害者 (満65歳未満)	1. 精神薄弱者	標準化された知能検査によって測定された知能指数がおおむね35以下と判定され、又は同程度以下と認められる者
	2. 身体障害者	身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15条)別表第5号に定める身体障害者障害程度等級表の1級に該当する障害を有する者

はもて
らであ
かたに
1日か
1日の
2月の
4月の
2月の
はまる

障害の種類	要件
身体障害者 (満65歳未満)	(1) 則第15号(以下「則第15号」)施行令第15号(以下「施行令第15号」)別表第5号に定める障害程度等級表の1級に該当する障害を有する者
	(2) 該障害者(以下「該障害者」)が、日常生活に支障を及ぼす程度に達していること

昭和五十三年四月一日から、満六十五歳未満の身体障害者のかたに「ねたきり老人等」の認定の範囲が拡大されました。これによって、ねたきり老人等に認定されますと、国民健康保険や社会保険の被保険者は、今まで個人負担していた三割分が、助成されることになりました。手続きは、身体障害者手帳や医師の診断書、地区民生委員さんの証明が必要です。また、本人や扶養親族のかたの所得制限もありませんが、勝浦町に居住しており、疾病や障害程度(等級)に該当すると思われるかたは、役場住民福祉まで申し出て下さい。

プロパンガスは、便利な燃料として家庭でよく使われています。しかし、多くの家庭へ普及するに伴って、ちよつとした不注意や取り扱いの誤りから、爆発火災や不完全燃焼による中毒など、プロパンガスによる事故がふえています。そこで、プロパンガスを安全に取り扱うための、注意事項などを取りあげてみました。



酸欠事故多し

プロパンガスを安全に 爆発物中毒を防ぐために

プロパンガスの性質
プロパンガスは、正しくは液化石油ガス、略してLPガスと
いいます。
LPガスは、空気よりも重い
ため、低いところにたまる性質
があり、電気器具の火花やマツ
チの火などでたやすく引火し、
爆発を起こします。
また、LPガスそのものに毒
性はありませんが、燃えるとき
に多くの酸素を必要とします。
閉め切った部屋などで、空気が
十分に供給されないとき、不完全燃
焼を起こし、一酸化炭素中毒の
原因となります。

- 使用中は、その場を離れないようにしましょう。
- 外出前や寝る前には、必ず元せんや器具コックをしめましょう。
- 風の吹きこみや煮こぼれで、炎が消えることがあります。
- 使用中は、時々窓を開けたり、換気口を開いて換気に注意しましょう。
- ゴムホースが長いとガス器具に触れ、その部分が焼けてガスがもれたり、長いゴムホースにつまづいたりして、事故が発生するおそれがあります。ゴムホースは短かめにしましょう。
- ガスもれ警報器を
県LPガス保安協会では「ガスもれ警報器」の取り付けを進めています。警報器は、ガスを
使う部屋の床上付近に取りつけ
ておくと、万一ガスもれの場合
に、プザーが知らせてくれます。
- 使用中は火がついていること
を時々たしかめ、立ち消えな
どに十分注意しましょう。
- 使っていない元せんには、
必ずゴムキャップをつけ、ホ
ースバンドでしめつけましょ
う。
- ゴムホースは、古くなると
ひび割れし、ガスもれのおそ
れがありますので、早めにと
りかえましょう。
- 使用中は、時々窓を開けた
り、換気口を開いて換気に注
意しましょう。

おとなの方々、ぼくたちも勉強強しますから今度こそ、よごれた選挙をしないでください。青年の方々、ぼくたちも、期待していますから、あなた方の若々しい意見を、政治に生かしてください。おとしりの方々、ぼくたちも話しあいますから、あなた方のすみよい生活を築くために、政治に関心をもってください。そして、国民全部が真に選挙の重大性に目覚めたとき、はじめて真の民主主義が生まれ、すばらしい明るい社会が、約束されるものと、ぼくは固く信じています。

皆さん、この手で、この一票で、明日の明るい郷土や日本を築き上げていこうではありませんか。

電報電話局だより

電話料金の支払期日が変わります

三月分から、電報電話料金の支払期日などが次のようになりまし... 変更期間中、いろいろと迷惑をおかけしますが、よろしくお願いたします。
なお、電報電話に関するお問い合わせは、二〇〇〇番(無料)へ

◎3月分の料金支払期日等は、次のとおりです。

Table with 4 columns: 基本料, 度数料・市外通話料等の計算期間, 請求書の発行月日, お支払い日. Rows for 3月1日から3月31日まで.

◎4月分の料金支払期日等は、次のとおりです。

Table with 4 columns: 基本料, 度数料・市外通話料等の計算期間, 請求書の発行月日, お支払い日. Rows for 4月1日から4月30日まで.

◎5月分以降の料金支払期日等は、次のとおりです。

Table with 4 columns: 基本料, 度数料・市外通話料等の計算期間, 請求書の発行月日, お支払い日. Rows for 毎月1日から毎月末日まで.

受章おめでとうございます

三月七日、東京の日本武道館で、自治体消防制度三十周年記念式典が、天皇陛下ご臨席のもとに盛大に挙行されました。この席上、本町消防団長の末広正太郎さん(坂本)が消防庁長



坂本 末広正太郎さん

官功労章を受章されました。また、副団長の谷永美さん(棚野)と、森内恵一さん(星谷)の二人が、消防庁長官永年勤続功労章を受章されました。



星谷 森内恵一さん



棚野 永美さん

スポーツ保険

クラブを作つて みんなで加入を



春たけなわ、スポーツのシーズンとなりました。教育委員会では、町民のみなさんに安心してスポーツに参加し、親しんでいただくため、スポーツ安全協会傷害保険の加入を呼びかけています。この機会にみんなが加入しませんか。保険のあらましは、つぎのとおりです。

保険に加入できる団体

スポーツ安全協会のスポーツ団体や社会教育関係の団体で、人数が十人以上の団体。保険区分と対象となる団体の例

団体の例

- ◆第一種(社会教育関係の団体)
◇児童や生徒により構成された団体(学校のクラブ・スポーツ少年団・子供会・少年野球クラブなど)
◇青年団体や婦人団体
◇地域スポーツクラブやママさんバレークラブなど。

◆第二種(運動競技を行うことを目的として組織されたアマチュアスポーツ団体で高校、大学などの生徒や学生、官公庁や会社などの社会人により構成された団体)

保険の内容

◆保険金の支払い(治療日数が七日以上の傷害に限られます)
◇死亡・後遺障害 最高三百万円

◇医療保険金日額 通院中千円、入院千五百円
◆保険期間 四月一日から翌年の三月三十一日まで(四月一日以降の申し込みは、加入手続完了の翌日から有効ですが、期限は翌年の三月三十一日まで)

◆申込受付期間 七月三十一日まで。
なお、加入手続きなど、くわしいことは、教育委員会までお問い合わせください。

ありがとうございます
ございました

◆香典返しにかえて

- 金 五万円 中西 昭文さん(坂本)
- 金 二万円 木原 房夫さん(横瀬)
- 金 三万円 中川 勝次さん(横瀬)
- 中山 イシノさん(棚野)
- 中 磯次郎さん(棚野)

◆退院祝

- 金 三万円 田中 守さん(掛谷)

◆全快祝

- 金 二万円 古田 源一さん(中山)

4月定例
行政相談

とき 四月十四日(金)
午後一時~三時

ところ 住民福祉センター

相談員

- 徳島行政監察局 大塚 重美
- 行政相談委員 中村 芳生

◆その他

- カイロックス(一台) 黒田 國一さん(久国)
- 金 千八百円 呑口 順二さん(横瀬)
- 金 六千五百五十円 中古衣料二十点 勝浦町婦人会

以上が、町善意銀行へ寄せられたものです。心からあつくお礼申し上げます。

横瀬小学校にも三万円 中川勝次さん(横瀬)から学 校資金にと、三万円が贈られま した。心からお礼申し上げます。

おわびと訂正

二月号の「ありがとうござい ました」の記事中、勝浦町 二十日会・金五万円とあるの は、金五万円の誤りでした。 おわびして訂正します。

♥お誕生おめでとう

- 中角 長田喜廣 長女 育子
- 今山 山村 治 長男 一郎
- 中角 谷内克行 長女 ひと美
- 中角 多田祥治 二男 英司
- 坂本 大谷智彦 長男 欽洋
- 棚野 広井英雄 長男 智也
- 与川内 朔 章一 三男 広弥
- 星谷 堀田 博 二男 仁志
- 横瀬 雨坂光紀 長男 俊明
- 中山 倉橋 幼 長女 理恵

わたしの
作品

〈川柳〉



生きて居て良かった今日も
陽が笑う
誰れ彼も吾が目で見えぬ
顔を持ち
坂本谷 富士
看護婦が脈とる間だけ病逃げ
此のベッド見舞し人に見舞れる
坂本 福良 伴二
座敷まで蜜蜂が来る花を活け
棟上げに晴々とした顔並ぶ
坂本 日浦 翠峰
運転も出来ず心もお出来ず
心にもほほえみ浮ぶ石地藏
与川内 中岡 照

♥ご結婚おめでとう

- (星谷) 上勝町 中西 茂人
- (棚野) 小松島市 大川 利介
- (与川内) 森上 登
- (羽ノ浦町) 瀬野やよい
- (徳島市) 安東 優子

星霜に堪えて嬉しい賀の祝い
春を待つ庭木も老の友として
中山 栗城 絹
春めいて妻に洋服ねだられる
長生きの母いる里でかしまる
横瀬 中田 万里
セールの口に乗ってる化粧水
折込みのピラは不況のさげし声
立川 橋本 梢
何かあるらしい電話に
消すテレビ
狭い門母はせめての神頼み
立川 竹田あゆみ
垣間のふたりが跨ぐいぬふぐり
吟道の挽歌にむせぶグビ煙
棚野 太田 正平
孫の足うれしい悲鳴上げて追い
片言でおぼえ込んでいる
コマーシャル 横瀬 林 幸子
着物きた時だけちよっと
おしとやか
門ど口に戻れば母の顔になり
久国 坪内 夏子

叱つとき泣くを泣くなど又叱り
寝付かれぬ夜半に腹立つ猫の恋
生名 山崎 花江
車待つ良く似た車良く行き来
絶え間ない孫にやられる体傷
生名 白草 暁雲
幼稚園もう大学えやる話
幼稚園行つたばかりがもう帰り
生名 丸山 香月
一合であんなにゆるむ顔の線
あきらめて見てもやっぱり
グチが出る、
沼江 大岡 小枝
合格の膳赤飯を盛り上げる
コンペアに乗った人生
かも知れず
横瀬 稼勢 都景
出詠は毎月七日までに
送り先 勝浦町三溪
三句ハガキで
稼勢広夫さん(都景)まで
町内在任のかたに限りです。
次回は俳句、その次は短歌と交代
にのせます。ふるってご投句くだ
さい。

- 掛谷 入田 大吉(69歳)
- 黒岩 谷脇コノエ(68歳)
- 坂本 山田コナミ(61歳)
- 坂本 中尾 サダ(79歳)

♣おくやみ申します

- 今山 藤木梅太郎(89歳)
- 今山 谷本 延行(67歳)
- 棚野 中 織蔵(88歳)



戦没者慰霊祭

戦没者慰霊祭を次のとおり執行します。

遺族のかたは、お繰り合わせご参加ください。

☆ 日時 昭和五十三年四月十五日 午前十時から

☆ 場所 福祉センター

☆ 方式 神式と仏式

《戦没者の遺族のかたへ》

戦没者の遺族のかたに、特別弔慰金二十万円（十年償還の国債）が支給されていますが、その請求期限は三月三十一日までとなっています。

まだ、請求のできていないかたは、さっそく役場住民福祉課で手続きをしてください。

なお、請求できるかたは昭和

さつき会開催

と き 4月8日
午後7時30分から
ところ 勝浦会館
さつき・松などの盆栽の作り方について行ないます。

乳児健康診断

と き 4月14日(金)
午後1時30分～3時
ところ 勝浦病院
対象者 昭和52年10月～昭和53年2月までに生まれた者。

百日咳・ジフテリア・破傷風三種混合予防接種

と き 4月20日(木)
午後1時30分～3時
ところ 住民福祉センター
対象者 個人あてに通知します。
※ 母子手帳を持ってきてください。

1歳児健康診断

と き 4月21日(金)
午後1時30分～3時
ところ 勝浦病院
対象者 昭和51年11月～昭和52年2月までに生まれた者。
※ 母子手帳を持ってきてください。

小児マヒ生ワクチン投与

と き 4月26日(木)
午後1時30分～3時
ところ 住民福祉センター
対象者 生後3か月から18か月までに2回飲ませてください。(体の都合の悪い場合は、生後48か月まで)

昭和53年度第1回狂犬病予防注射日程表

4月17日(月)	坂本黄檗橋	午前10:00～10:20
	坂本郵便局前	10:30～11:00
	坂本大師前停留所	11:10～11:40
	勝農坂本事業所前	午後1:00～1:40
	与川内公会堂前	1:50～2:20
	勝農与川内事業所前	2:30～3:00
4月18日(火)	勝浦病院前	3:10～3:40
	徳バス横瀬営業所前	午前9:30～10:00
	勝農横瀬事業所前	10:10～10:50
	中山権現橋	11:00～11:20
	中山橋	11:30～11:50
	立川天井淵橋	午後1:20～1:40
4月19日(水)	棚野公会堂	2:30～3:00
	勝浦電報電話局前	3:10～3:30
	今山神社前	午前9:30～10:00
	今山センター前	10:10～10:40
	勝浦会館	10:50～11:20
	森内氏宅池の横	11:30～11:50
4月20日(木)	星谷選果場前	午後1:00～1:30
	生名東林庵	1:40～2:20
	生名センター前	2:30～2:50
	勝浦町役場	3:00～3:30
	石原センター前	午前9:30～10:00
	古山商店横	10:10～10:50
4月20日(木)	田中食堂横	11:00～11:20
	生比奈農協前	11:30～11:50
	老人いこいの家	午後1:00～1:30
	中角湯浅医院前	1:40～2:10
	生比奈石油前	2:20～2:50
	勝浦町役場	3:00～3:30



五十年三月三十一日までに、遺族年金、公務扶助料などを受給できるかたが、すべていなくなった戦没者の子・兄弟姉妹です。このことについて、わからないことは、住民福祉課援護係にお問い合わせください。

犬の登録と狂犬病予防注射

飼い犬は、毎年一回の登録と二回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。五十三年度第一回分を次の日程で、各地区を巡回して行います。

登録料 三〇〇円
注射料 七〇〇円

すので、最寄りの場所において必ず受けてください。

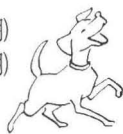
必ずうけよう

—飼い犬は必ずつないで下さい—

不用犬買い上げ日

4月3日(月)
4月17日(月)

成犬300円
小犬100円



四月分夜間救急当番表

一日	上勝診療所
四日	山西医院
七日	勝浦病院
十日	上勝第二診療所
十三日	湯浅医院
十六日	勝浦病院
十九日	赤岩医院
二十二日	勝浦病院
二十五日	上勝診療所
二十八日	山西医院